

日本脳炎ワクチンのお知らせ

日本脳炎ワクチンは定期予防接種です。対象者にあたる方は、体調の良いときに接種を済ませるようお願いいたします。

接種回数：1期初回	2回、1期追加	1回、2期	1回
対象者：1期初回	生後6か月から7歳6か月に至るまでにある者 ※標準接種として、3歳に達した時から4歳に達するまでの期間 →3歳の誕生月前月にご案内します。		
1期追加	生後6か月から7歳6か月に至るまでにある者 ※標準接種として、4歳に達した時から5歳に達するまでの期間		
2期	9歳以上13歳未満の者 →9歳の誕生月前月にご案内します。		

平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差し控えの期間に、日本脳炎ワクチンの予防接種を受けることができなかった方（平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方で、20歳未満の方）は、特例対象者として接種することができます。平成28年度は、特例対象者 2期接種勧奨として平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ方にご案内いたします。

ご案内対象以外の方で、日本脳炎ワクチンが計4回終了されていない方は、接種することができます。また、平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方で、1期初回・1期追加接種が受けられなかった方は、2期の対象期間に1期接種不足分を定期予防接種として受けることができます。接種状況が分からない方や予約票をお持ちでない方は、子育て健康課窓口まで母子健康手帳を持ってお越しください。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

朝日町では消防団への入団者を募集しています

消防団員は、普段自分の生業をもつかわら、平常時には地域の防火・防災の担い手として、また、災害発生時には消火・警戒などの消防活動を行い、地域の防災リーダーとしての役割を担っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいます。

また、同時に女性消防団員も募集しています。

・消防団員の身分

消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。

・入 団 資 格

朝日町に在住又は勤務されていて、18歳以上55歳以下の方。

・消防団員の活動

消防団員の活動は、火災時の消火活動、風水害等の災害対応、警戒、演習・訓練、機械・設備の点検、火災予防広報活動、防災知識の普及啓発などです。

・入 団 後 の 待 遇

消防団員に対しては、消防団活動の対価として「年報酬」や「費用弁償」、活動時の怪我などに対する「公務災害補償」、一定年数以上勤続した団員に対して「退職報奨金」が支給されます。

・入団に関する問い合わせ先

消防団事務局 総務課（TEL 377-5651）

不法電波はいけません！

[電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～6月10日]

電波の利用にはルールがあります。コードレス電話や特定小電力トランシーバーなどの無線機器を購入するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。また、外国規格の無線機器は、防災行政用無線やテレビ放送等に妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。

【問い合わせ先】総務省東海総合通信局

◆不法無線局の相談

TEL 052-971-9107

◆テレビ等の受信障害の相談

TEL 052-971-9648



【技適マーク】



あさけプラザからのお知らせ

紙 芝 居

日時 6月4日（土）

14時～14時30分

場所 あさけプラザ（1F）図書館

おはなしよっといで

日時 6月18日（土）

14時～14時30分

場所 あさけプラザ（1F）身体測定室

内容 語りの会「どっこいしょ」によるお話し会

あさけプラザ図書館

TEL 363-0102 FAX 361-1990